

震災前借入金がある方は御相談を！

株式会社 **東日本大震災事業者再生支援機構** (「震災支援機構」)

復興庁
Reconstruction Agency

➢ 私たちは、東日本大震災により過大な債務を負った**中小事業者の方々**の債務負担を軽減しつつ、事業の再生を支援するため、**国により設立された会社**です(700先を超える支援実績有)。

- 仮設から本設への移転にあたり新たな借入が必要
- 既存顧客の喪失や風評被害等による売上回復の遅れ
- 震災後借入金の返済が始まり資金繰りが厳しくなる等により…

震災前借入金との
二重ローンで苦しい…

*このようなお悩みに対して、**事業再生計画**を策定し支援決定に至ると、例えば、以下の支援を行います！

震災前借入金※の

債務免除

返済猶予

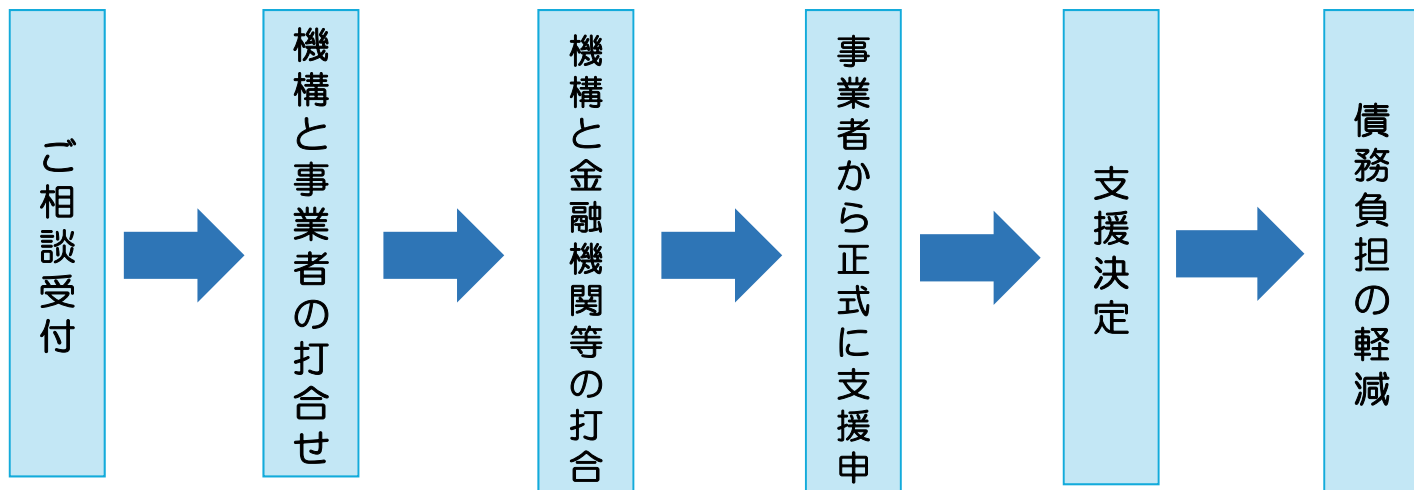
利息減免

今後の新たな
借入金に

債務保証

※「震災後に震災前債務の借換・一本化を行った場合」や「震災前借入金を東電賠償金で返済し、その直後に震災前の借入と実質同一性のある借入を行った場合」も支援対象となる可能性があります。

支援の流れ



秘密厳守！

相談いただいた内容は、事業者の承諾なく金融機関等に伝わることはありません



ご相談無料！

お電話いただければこちらからお伺いします

支援決定期間は**令和3年3月31日まで**です。お早めにご相談ください！

連絡先

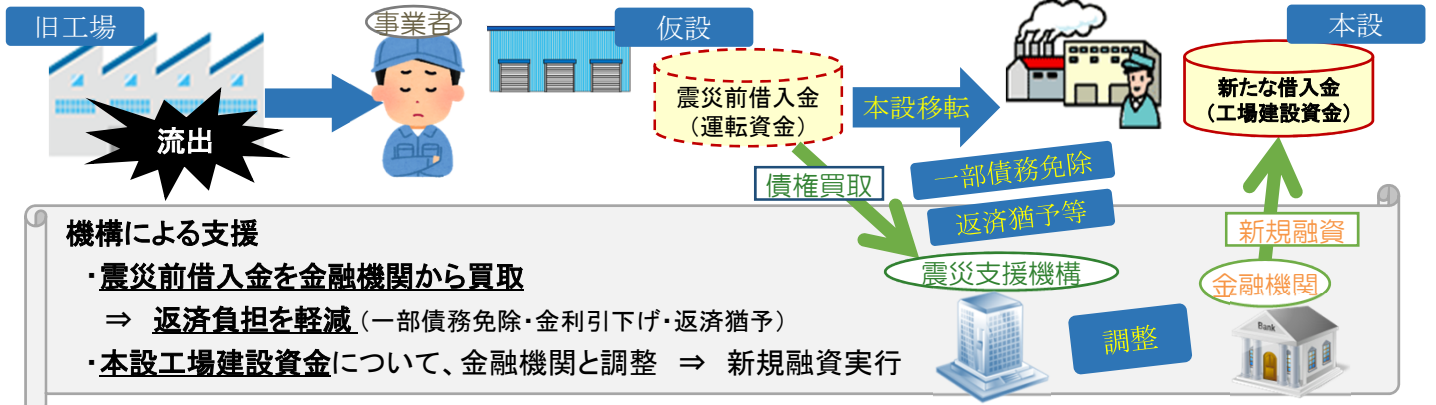
株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 (「震災支援機構」) (平日9:00~18:00)

- 仙台本店(業務部) ☎022-393-8550 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 第一生命タワービル19F
 - 郡山出張所(業務部) ☎024-935-7252 福島県郡山市駅前1-14-3 MS駅前ビル2階
 - 東京本部(業務部) ☎03-6268-0180 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビルディング10F
- 【ホームページ】 <http://www.shien-kiko.co.jp/>

【支援事例①】 仮設から本設への移転にあたり新たな借入が必要な事業者

- ・津波により工場・設備が流出。
- ・仮設で事業再開するも、設備購入等により債務増加。

- ・本設工場取得し本格的な事業再開を希望
⇒ **新たな借入が必要となり、震災前借入金の返済負担が重い。**



機構による支援

- ・震災前借入金を金融機関から買取
⇒ **返済負担を軽減** (一部債務免除・金利引下げ・返済猶予)
- ・本設工場建設資金について、金融機関と調整 ⇒ 新規融資実行

ここがポイント



仮設から本設に移転する際の**新たな借入金**によって、**震災前借入金の負担が重くなる方**はご相談ください！

【支援事例②】 既存顧客の喪失や風評被害等により売上回復が遅れている事業者

- ・原発事故に伴う地元顧客の減少等により、売上が減少。

- ・東電からの賠償金により黒字を確保していたものの、**収益に比べて震災前借入金**が過大になり、返済負担が重くなることを見込まれる。



機構による支援

- ・課題の克服には、抜本的な金融支援が必要
⇒ **震災前借入金を金融機関から買取、返済負担を軽減** (一部債務免除・金利引下げ・返済猶予)

ここがポイント

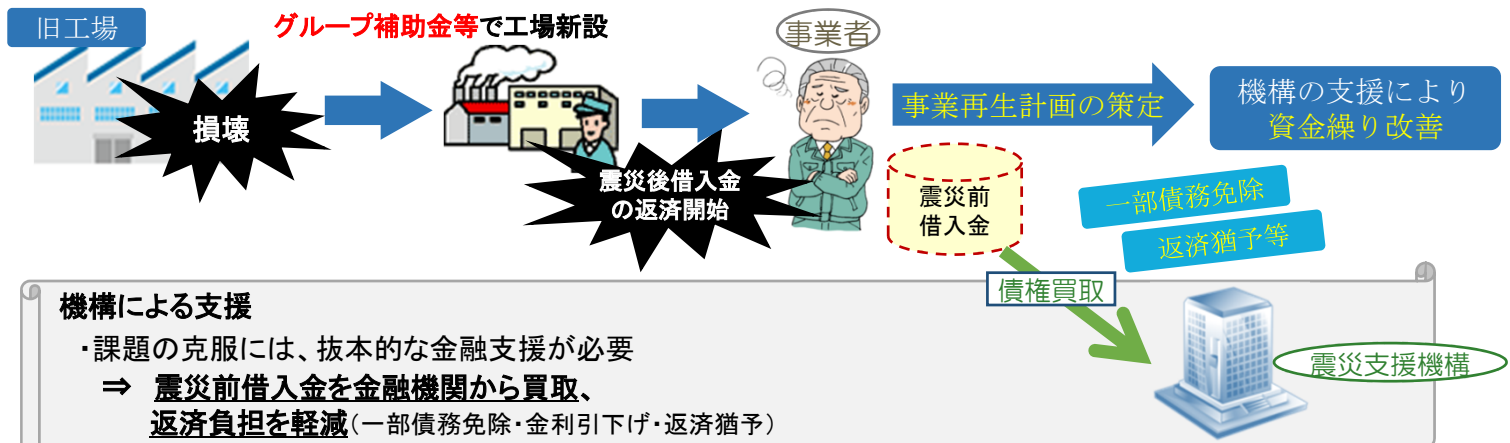


既存顧客の喪失や風評被害等により**売上回復が遅れ**、**震災前借入金**が過大で**返済負担が重い方**はご相談ください！

【支援事例③】 震災後借入金の返済が始まり資金繰りが厳しくなる事業者

- ・震災により工場が損壊。
- ・グループ補助金の受領・高度化資金の借入等により、工場を新設。

- ・震災後借入金の返済が始まり資金繰りが厳しくなる中、**震災前借入金**が過大になり返済負担が重い。



機構による支援

- ・課題の克服には、抜本的な金融支援が必要
⇒ **震災前借入金を金融機関から買取、返済負担を軽減** (一部債務免除・金利引下げ・返済猶予)

ここがポイント



震災後借入金の返済が始まることで**資金繰りが厳しくなり**、**震災前借入金**の返済負担が重くなる方はご相談ください！